

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 9 月 1 1 日
契 約 業 者 名	戸田道路 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号
工 事 の 名 称	R 6 国道 1 7 号白山外電線共同溝その 8 工事
工 事 場 所	自) 東京都文京区西片 2 丁目 至) 東京都文京区白山 5 丁目 外 1 箇所
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要 (変更した内容について 記述する)	【白山工区】工事延長 L = 1 0 1 0 m 電線共同溝工 (管路工) 4 0 m (上り線) 3 0 m (下り線) 道路付属施設工 L = 1 9 0 m 【大関横丁外工区】工事延長 L = 1 2 2 0 m 電線共同溝工 8 8 m (上り線) ・ 6 7 m (下り線) ・ 2 4 m (車道横断) 歩道舗装工 L = 1 0 0 m
工 期 (自)	令和 7 年 6 月 2 3 日
工 期 (至)	令和 8 年 2 月 2 7 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 2 , 4 5 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 4 1 , 3 6 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 2 3 , 8 1 7 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 舗装復旧工 (白山工区) 電線共同溝敷設後の舗装が日々仮復旧となっており、沿道からの騒音・振動苦情も多く、安全性の観点から早急な舗装の復旧が必要であるため、仮復旧工 (日々仮復旧部) 及び切削オーバーレイ工を増工する。 2. 電線共同溝工 (白山工区) 車道の掘り返し抑制のため、切削オーバーレイ工施工前の横断管路の敷設が必要のため、管路工 (管路部) を増工する。 3. 仮設工 (白山工区) 上記工種の増工に伴い、交通管理工を数量精査 (増) する。 4. 工期は元設計とおりとする。